

2022年度 パレット保育園・不動前 事業報告書

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉掛けをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者とのことで「自律」する力につける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれる保育園づくり

2. 園目標

選ばれる保育園づくり

3. 原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題

- ・玩具の種類や数を増やすことはできたので、次年度も玩具の見直しを行いながら購入を検討していく。また今年度はスタッフ同士で環境について話し合う機会が少なかつたので、次年度は定期的に話し合いができるように時間を作っていく。
- ・スタッフの休みはほとんど希望通りに取ることができた。スタッフ同士のコミュニケーション不足でクラス運営が円滑に行うことができない場面もあったので、連携が取れるように定期的に mtg を行ったり、園内研修を行ったりしながら働きやすい環境作りを整えていく。

4. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7：00～20：00
土曜日	8：00～18：00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

5. 定員数

・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9	12	14	1	-	-	36

6. 年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者
5月 14 日	親子レクリエーション	園児とその保護者
6月 11 日	個人面談	保護者
7月 9 日	夏祭り	園児とその保護者
10月 8 日	運動会	園児とその保護者
11月 29 日 ～12月 14 日	パレット学習タイム参観	園児とその保護者
1月 14 日	懇談会	園児とその保護者

2月 18日	発表会	園児とその保護者
3月 25日	入園説明会・進級説明会	新入園児とその保護者

7. SDGs に係る取り組み結果

	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い保育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の振り返り、mtgによる気づきの共有ができた。 ●気になる子支援 <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じて園児の支援を学ぶことができた。今後も相談したい事例があった場合は臨床心理士に相談をして、定期的な巡回を行ってもらう。 ●質の高い給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理や物語メニューを通じて質の高い給食を提供することができた。遊びごころのある盛り付けを行い、園児が楽しむ様子も見ることができた。 ●能力開発プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保育の中に能力開発プログラムを取り入れることによって、園児の園生活を豊かなものにすることができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ●充実した休暇制度 <ul style="list-style-type: none"> ・希望に沿った休暇を取得することができた。次年度は早めにシフト作成を行い、今年度より事前に分かるように時間を作っていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方向上 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に業務を見直・最高を行い働き方を向上させた。 ●充実した年間研修計画 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な研修を優先的に実施した。研修が更に充実した時間になるように早めに準備をしていく。 ●キャリアパスの設定 <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた育成計画はあったが、計画通りに実施はできなかった。次年度は目標が達成できるように1人1人に寄り添って計画を進めていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流 <ul style="list-style-type: none"> ・お散歩で商店街の方との交流を深めることができた。今後更に地域の方との交流を深めるように連絡を取り合っていく。 ●虐待防止、貧困対策への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・要保護家庭の園児は在籍していなかったが、密に家庭と連携を取ったり、朝受け入れの時や着替え時に園児の身体の変化がないか小まめに確認を行ったりすることが虐待への防止に繋がっていると思う。引き続き保護者の気持ちに

	<p>寄り添った声掛けを行っていく。</p> <p></p>
--	---

8. 保護者との連携の報告

- ・コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった。
- ・個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した。
- ・懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した。
- ・園生活について更に知りたい方には個別に時間を設けて話ができる環境を整えた。

9. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・3年に1回、第三者評価を受審。
- ・姉妹園施設長による環境整備チェックを実施。
嘔吐処理セット内のマスクの保管方法／次亜塩素酸ナトリウムの期限確認／アルコールスプレーの表示／ミーティングノートの元気度の確認

10. セルフモニタリングの実施報告

- ・園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった。
- ・職員会議や扈札で、共有した。
- ・事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった。

11. 苦情対応・解決の取組

- ・園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った。
- ・苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した。
- ・第三者委員の連絡先を掲示した。

12. 職員の研修

- ・年間研修計画に基づき、園内研修を実施した。
- ・個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した。

- ・ 納食、事務スタッフは年2回の全体研修を実施した。
- ・ 救急救命研修を行った。

13. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・ 就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た。
- ・ 育児休暇、介護休暇について制定。
- ・ 退職金規程を制定。
- ・ 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置。
- ・

14. 児童・職員の健康管理

- ・ 園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した。
- ・ 職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）した。
- ・ 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した。
- ・ 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた。
- ・ 園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した。

15. 安全安心に対する取組

(1) 事故の防止策と対応策

- ・ 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した。
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった。

(2) 不審者対策

- ・ 不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施した。
- ・ 不審者対応マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった。

(3) 防火・防災対策

- ・ 毎月避難訓練および消火訓練を実施した。
- ・ 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施した。
- ・ 危機管理マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった。

16. 虐待防止の取組

- ・ 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した。

17. 給食に対する取組

- ・ 給食マニュアルにて研修を実施した。
- ・ 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた。
- ・ 年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図った。